

令和 8 年度

入学志願者募集要項



島根県立平田高等学校

〒691-0001 島根県出雲市平田町 1

電 話 (0853) 62-2117

F A X (0853) 62-0020

HP アドレス <https://www.hirata-h.ed.jp>

I 募 集 要 項

●本校の求める生徒像

- (1) 自分で考える姿勢のある生徒
- (2) 自他を大切にする姿勢のある生徒
- (3) チャレンジする姿勢のある生徒

●入学定員

普通科 160 名（4 学級）

ただし、身元引受人による県外受検生については、入学定員内で原則として 4 名以内において合格者を決定する。

(I) 総 合 選 抜

A 募 集 人 員

入学定員の 40%程度

B 出 願 資 格

国公立高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者のうち、令和 8 年 3 月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ次の（１）から（４）の全てに該当する者とする。なお、海外からの帰国生徒等の出願については、島根県教育委員会へ出願許可申請などの手続きにより、事前に出願許可を受けた者に限り出願できる。

- (1) 本校を志望する動機や理由が明確で適切であること
- (2) 本校に適性、興味及び関心を有すること
- (3) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること
- (4) 次の（ア）（イ）のいずれかに該当すること

（ア）〔学 業〕中学校等での学習成績が優秀で、入学後も熱心に学習に取り組む意欲のある者（第 3 学年の全教科の評定平均が概ね 4. 0 以上）

（イ）〔部活動等〕中学校等での実績や経験を活かして、入学後も継続して諸活動に意欲的に取り組み、活躍が期待できる者

（第 3 学年の全教科の評定平均が概ね 3. 0 以上）

※諸活動とは部活動、社会体育活動、地域にかかわる活動、ボランティア活動、生徒会活動など

C 出願及び関係書類提出期間

- (1) インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年1月7日(水)0時(午前0時)から1月9日(金)17時までとする。

- (2) (1)によらない書類

令和8年1月7日(水)から1月9日(金)17時までとする。

持込みの場合：3日間とも9時から17時まで

郵送の場合：1月9日(金)17時以降に届いたものについては、**1月8日(木)までの消印**があるものに限り受け付ける。

D 選抜において重視する点

- (1) 学習活動あるいは部活動等の実績
- (2) 志望理由と学習に対する前向きな姿勢ならびに部活動等の諸活動への参加意欲
- (3) 本校での学習に必要な学力

E 出 願 手 続

- (1) 志願者の出願書類等

次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。

《インターネット出願システムによる提出》

- (ア) 入学願書(様式第1号の2)

必要な情報の登録をもって提出とする。

パソコン等による入力について、氏名に常用漢字以外の漢字がある場合は、変換可能な常用漢字で入力すること。

- (イ) 顔写真

無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。

- (ウ) 志望理由書(様式第5号又は様式第5号の2)

様式第5号又は様式第5号の2により作成し、アップロードする。

なお、B(4)(イ)部活動等での出願の場合、P19の記入例を参考に、志望理由書の自己アピール枠の1行目に、出願する**諸活動の区分を必ず記入**すること。

《中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込みで提出》

- (エ) その他志願者が出願にあたって必要な書類

島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合)

自己申告書(様式第14号)等

(2) 中学校等の提出書類等

中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

《インターネット出願システムによる提出》

(ア) 個人調査報告書（様式第2号）

必要な情報の登録をもって提出とする。

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）

中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。

総合選抜又はスポーツ特別選抜のいずれかで提出すればよい。

(ウ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第4号）（総合選抜用）

中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。

《郵送又は持ち込みで提出》

(エ) 志願者から提出のあった上記(1)(エ)の書類

(3) 受検料 2,200 円

インターネット出願システムを通じて、納付する。

(4) その他

(ア) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

(イ) 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。

(ウ) 必要な書類を郵送する場合は、**簡易書留郵便**として、封筒の表面に「**入学者選抜関係書類在中**」と**朱書**すること。

(エ) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記用具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(オ) 総合選抜とスポーツ特別選抜を併せて出願することはできない。

F 保護者が県外に居住する場合

保護者が県外に居住し、次の(1)又は(2)に該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）に次の書類を添付して、在籍又は出身中学校等の校長を経由して本校校長に提出すること。

(1) 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合

(ア) 保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料

(イ) 島根県内の居住地が分かる資料

(2) 県内に居住している確かな身元引受人のある場合

身元引受人は原則として志願者の親族（祖父母、おじ、おば等）とする。ただし、本校校長が認めた場合、親族以外を身元引受人とすることができる。

(ア) 身元引受人の承諾証明書（様式自由）

(イ) 志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明又はその他それを証明する資料（様式自由）

(ウ) 身元引受人の住民票

G 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年1月16日（金）から1月20日（火）

H 選抜のための検査及び期日

(1) 検査方法

面接及び書類審査、県教育委員会が作成する学力検査による。

面接における評価の観点は次のとおりである。

(ア) 本校への明確な志望動機・理由

(イ) 学習活動や本校の諸活動への参加意欲

(ウ) 将来への明確な目標

(2) 検査場 本校（島根県立平田高等学校）

(3) 期日 令和8年1月21日（水）

8：30～8：50 受付

8：50～9：15 諸注意・入場

9：20～10：20 学力検査（国語、数学、英語の3教科で各教科20点満点）

10：40～ 面接

(4) 欠席者は、中学校等の校長を通じて、本校校長へ当日8時50分までに電話で連絡すること。

I 合格内定通知

合格内定の有無について、令和8年1月29日（木）10時以降、本校校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第22号）により通知する。また、合格内定者へは、本校校長から中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第23号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

また、合格発表は令和8年3月13日（金）10時とする。合否に関する電話等による問い合わせには一切応じない。合格者は、合格発表後直ちに入学意思通知書（本校所定の用紙：合格通知とともに中学校等の校長を通じて配付する）を提出し、入学の意思表示をすること。令和8年3月18日（水）17時までに意思表示のない場合は、合格を取り消すことがある。

J その他

(1) 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。

(2) 合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することが

できる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

(3) 合格者の予定

令和 8 年 3 月 25 日 (水) 13 時から 16 時頃まで 新入生登校指導(保護者同伴)
4 月 9 日 (木) 9 時から 12 時 30 分頃まで 入学式

(Ⅱ) スポーツ特別選抜

A 募 集 人 員

・柔道 男子 ・柔道 女子 合計 8 名以内とする。

(本校の入学定員に含まれる)

B 出 願 資 格

国公立高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者のうち、令和 8 年 3 月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ次の (1) から (6) の全てに該当する者とする。なお、海外からの帰国生徒等の出願については、島根県教育委員会へ出願許可申請などの手続きにより、事前に出願許可を受けた者に限り出願できる。

- (1) 本校を志望する動機や理由が明確で適切であること
- (2) 本校に適性、興味及び関心を有すること
- (3) 柔道の各種大会で実績を有する又は柔道で優れた資質や能力を有すること
- (4) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること
- (5) 入学後も柔道の継続的な活動を希望すること
- (6) 第 3 学年の評定平均が概ね 3.0 以上であること

C 出願及び関係書類提出期間

- (1) インターネット出願システムにより提出する書類

令和 8 年 1 月 7 日 (水) 0 時 (午前 0 時) から 1 月 9 日 (金) 17 時までとする。

- (2) (1) によらない書類

令和 8 年 1 月 7 日 (水) から 1 月 9 日 (金) 17 時までとする。

持込みの場合：3 日間とも 9 時から 17 時まで

郵送 の 場合：1 月 9 日 (金) 17 時以降に届いたものについては、1 月 8 日 (木) までの消印があるものに限り受け付ける。

D 選抜において重視する点

- (1) 学習活動あるいは部活動等の実績
- (2) 志望理由と学習に対する前向きな姿勢ならびに部活動等の諸活動への参加意欲

E 出 願 手 続

(1) 志願者の出願書類等

次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。

《インターネット出願システムによる提出》

(ア) 入学願書（様式第1号の2）

必要な情報の登録をもって提出とする。

パソコン等による入力について、氏名に常用漢字以外の漢字がある場合は、変換可能な常用漢字で入力すること。

(イ) 顔写真

無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと。（白黒・カラー写真の別は問わない）

(ウ) 志望理由書（様式第5号又は様式第5号の2）

様式第5号又は様式第5号の2により作成し、アップロードする。

《中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込みで提出》

(エ) スポーツ活動実績証明書（様式第6号）及び添付書類

様式第6号により作成し、添付書類と併せて提出

(オ) その他志願者が出願にあたって必要な書類

島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類

（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）

自己申告書（様式第14号）等

(2) 中学校等の提出書類等

中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

《インターネット出願システムによる提出》

(ア) 個人調査報告書（様式第2号）

必要な情報の登録をもって提出とする。

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第3号）

中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。

総合選抜又はスポーツ特別選抜のいずれかで提出すればよい。

(ウ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第4号）（スポーツ特別選抜用）

中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。

《郵送又は持ち込みで提出》

(エ) 志願者から提出のあった上記（1）（エ）（オ）の書類

(3) 受検料 2,200 円

インターネット出願システムを通じて、納付する。

(4) 必要に応じて中学校等の校長に対して賞状の写し等の補助資料を求めることがある。

(5) その他

(ア) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

(イ) スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。

(ウ) 必要な書類を郵送する場合は、**簡易書留郵便**として、封筒の表面に「**入学者選抜関係書類在中**」と朱書すること。

(エ) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合に、自己申告書（様式第 14 号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記用具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(オ) 総合選抜とスポーツ特別選抜を併せて出願することはできない。

F 保護者が県外に居住する場合

3 ページの F と同じ

G 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和 8 年 1 月 16 日（金）から 1 月 20 日（火）

H 選抜のための検査及び期日

(1) 検査方法

面接及び書類審査、県教育委員会が作成する学力検査による。

面接における評価の観点は次のとおりである。

(ア) 本校への明確な志望動機・理由

(イ) 学習活動や本校の諸活動への参加意欲

(ウ) 将来への明確な目標

(2) 検査場 本校（島根県立平田高等学校）

(3) 期日 令和 8 年 1 月 21 日（水）

8：30 ～ 8：50 受付

8：50 ～ 9：15 諸注意・入場

9：20 ～ 10：20 学力検査（国語、数学、英語の 3 教科で各教科 20 点満点）

10：40 ～ 面接

(4) 欠席者は、中学校等の校長を通じて、本校校長へ当日 8 時 50 分までに電話で連絡すること。

I 合格内定通知

合格内定の有無について、令和8年1月29日（木）10時以降、本校校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第22号）により通知する。また、合格内定者へは、本校校長から中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第23号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

また、合格発表は令和8年3月13日（金）10時とする。可否に関する電話等による問い合わせには一切応じない。合格者は、合格発表後直ちに入学意思通知書（本校所定の用紙：合格通知とともに中学校等の校長を通じて配付する）を提出し、入学の意思表示をすること。令和8年3月18日（水）17時までに意思表示のない場合は、合格を取り消すことがある。

J その他

- （1）スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- （2）合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。
- （3）合格者の予定

令和8年3月25日（水）13時から16時頃まで 新入生登校指導(保護者同伴)
4月9日（木）9時から12時30分頃まで 入学式

(Ⅲ) 一般選抜

A 募集定員

入学定員から総合選抜・スポーツ特別選抜の合格内定者数を除いた数を一般選抜の募集定員とする。

B 出願資格

国公立高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者で、次の（1）から（3）のいずれかに該当する者とする。

なお、海外からの帰国生徒等の出願については、島根県教育委員会へ出願許可申請などの手続きにより、事前に出願許可を受けた者に限り出願できる。

- （1）中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- （2）令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- （3）学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

C 出願及び関係書類提出期間

(1) インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年2月2日(月)0時(午前0時)から2月5日(木)12時までとする。

(2) (1)によらない書類

令和8年2月2日(月)から2月5日(木)12時までとする。

持込みの場合：2月2日(月)、2月3日(火)、2月4日(水)は9時から17時まで
2月5日(木)は9時から12時まで

郵送の場合：2月5日(木)12時以降に届いたものについては、**2月4日(水)までの消印**があるものに限り受け付ける。

D 選抜において重視する点

(1) 学習の記録及び中学校で到達した学力の程度

(2) 特別活動や諸活動の実績

E 出 願 手 続

(1) 志願者の提出書類等

志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

《インターネット出願システムによる提出》

(ア) 入学願書(様式第1号)

必要な情報の登録をもって提出とする。

学力検査場について特別措置を願い出る場合は、所定の欄に入力する。

パソコン等による入力について、氏名に常用漢字以外の漢字がある場合は、変換可能な常用漢字で入力すること。

(イ) 顔写真

無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。

《中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込みで提出》

(ウ) その他志願者が出願にあたって必要な書類

島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合)

自己申告書(様式第14号)等

(2) 中学校等の提出書類等

在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

《インターネット出願システムによる提出》

(ア) 個人調査報告書（様式第 2 号）

必要な情報の登録をもって提出とする。

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第 3 号）

中学校等 1 校につき 1 部を様式第 3 号により作成し、アップロードする。

総合選抜又はスポーツ特別選抜で既に提出している中学校等も提出する。

(ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第 4 号）（一般選抜用）

中学校等 1 校につき 1 部を様式第 4 号により作成し、アップロードする。

《郵送又は持ち込みで提出》

(エ) 志願者から提出のあった上記（１）（ウ）の書類

状況説明書（様式第 15 号） 等

(3) 受検料 2,200 円

インターネット出願システムを通じて、納付する。

総合選抜又はスポーツ特別選抜で合格内定とならなかった場合は、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

(4) その他

(ア) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

(イ) 必要な書類を郵送する場合は、**簡易書留郵便**として、封筒の表面に「**入学者選抜関係書類在中**」と**朱書**すること。

(ウ) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合やすでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第 14 号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記用具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

F 保護者が県外に居住する場合

3 ページの F と同じ

G 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

当該選抜方式での出願を希望する者は、在籍する中学校等の校長から本校校長への事前連絡の手続きを経て出願することができる。

H 出願状況の発表

一般選抜出願者の状況を、令和 8 年 2 月 6 日（金）の 10 時に、県教育委員会のホームページで発表する。

また、志願変更後の出願者の状況を、2 月 18 日（水）の 14 時に、県教育委員会のホームページで発表する。

I 志 願 変 更

〔本校から他校に志願変更する場合〕

本校に一般選抜を出願した者が希望する場合には、**1 回に限り**、他の学校の課程、学科（部）に志願変更することができる。

（１）志願変更申請期間

令和 8 年 2 月 9 日（月）0 時（午前 0 時）から 2 月 12 日（木）17 時までとする。

（２）提出書類

志願変更を希望する者は、**インターネット出願システム**により在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の志願変更受付期間内に本校校長に申請する。

（３）その他

（ア）志願変更手続においていったん受理した添付書類等及び受検料は返還しない。

（イ）いったん志願変更を申請した者は、**志願変更を取りやめることはできない**。

また、所定の期間内に志願変更手続を完了しなかったときは、**一般選抜を辞退したものとみなす**。その場合、在籍又は出身中学校等の校長は、本校校長へ辞退届（様式第 17 号）を提出する。

〔他校から本校に志願変更する場合〕

（１）志願変更出願期間

令和 8 年 2 月 13 日（金）0 時（午前 0 時）から 2 月 16 日（月）17 時までとする。

インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。

インターネット出願システムによらない書類の提出は、在籍又は出身中学校等の校長を経由して持ち込み又は郵送により提出する。

持込みの場合：2 月 13 日（金）9 時から 2 月 16 日（月）17 時までとする。

郵送 の 場合：2 月 16 日（月）17 時以降に届いたものについては、**2 月 13 日**

（金）までの消印があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。

（２）提出書類

志願変更を承認された者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の期間内に本校校長に提出する。

《インターネット出願システムによる提出》

（ア）入学願書（様式第 1 号の 2）

必要な情報の登録をもって提出とする。

学力検査場について特別措置を願い出る場合は、所定の欄に入力する。

パソコン等による入力について、氏名に常用漢字以外の漢字がある場合は、変換可能な常用漢字で入力すること。

(イ) 顔写真

無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと。(白黒・カラー写真の別は問わない)

《中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込みで提出》

(ウ) その他志願者が出願にあたって必要な書類

島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類
(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合)
自己申告書(様式第14号)等

(3) 中学校等の提出書類等

在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出しなければならない。

《インターネット出願システムによる提出》

(ア) 個人調査報告書(様式第2号)

必要な情報の登録をもって提出とする。

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)

新規に出願をする場合のみ提出する。

中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。

(ウ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿(様式第4号)(志願変更用)

志願変更用として志願変更により新たに出願する者のみ記載し、提出する。

中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。

《郵送又は持ち込みで提出》

(エ) 志願者から提出のあった上記(2)(ウ)の書類

状況説明書(様式第15号)等

(4) その他

(ア) 志願変更手続きにおいていったん受理した添付書類等及び受検料は返還しない。

(イ) 必要な書類を郵送する場合は、**簡易書留郵便**として、封筒の表面に「**入学者選抜関係書類在中**」と朱書すること。

(ウ) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合やすでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記用具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(エ) いったん入学志願変更届を提出した者は、**志願変更を取りやめることはできない**。

また、所定の期間内に志願変更手続きを完了しなかった時は、**一般選抜を辞退したもの**とみなす。その場合、在籍又は出身中学校等の校長は、出願していた高等学校の校長へ受検辞退届（様式第 17 号）を提出する。

J 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和 8 年 2 月 19 日（木）から 2 月 25 日（水）

K 学 力 検 査

（1）期日 令和 8 年 3 月 4 日（水）

（2）学力検査場 本校（島根県立平田高等学校）

（3）日程

受 付	8：30～8：50
諸注意・入場	8：50～9：15
国 語	9：20～10：10
数 学	10：30～11：20
社 会	11：40～12：30
〈昼 食〉	
英 語	13：20～14：10
理 科	14：30～15：20

（4）欠席者は、在籍又は出身中学校等の校長を通じて、その理由を付し、当日の 8 時 50 分までに届け出ること。（緊急の場合は口頭又は電話でもよい。）

L 追 検 査

（1）受検資格

学力検査日当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の（ア）又は（イ）に該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査の一部でも受検した者は除く。

（ア）学校保健安全法施行規則第 18 条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

（イ）本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により学力検査を受検できなくなった者。

上記の（ア）、（イ）は、具体的には次の①～④等に相当する。

①新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者

②学力検査当日に、発熱・咳等の症状があり、追検査を希望する者

③学力検査当日に、災害、不慮の事故等により、追検査を希望する者

④学力検査当日に、月経随伴症状等の体調不良により、追検査を希望する者

（2）出願手続

在籍又は出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

(ア) 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに本校校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

(イ) 以下のものを、3月5日(木)午前10時までに本校校長に提出する。ただし、検査場特措を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

- ・ 追検査受検願(様式第18号) 1部
- ・ 証明書類(学力検査当日の医師の診断書等を原則とする) 1部
- ・ 追検査受検者名簿(様式第19号) 3部

なお、(1)の③、④等に該当し医師の診断書の提出が難しい場合は、代わりに、中学校等の校長が証明する「申告書」(様式第18号の2)を提出すること。

(3) 実施期日及び検査内容

令和8年3月10日(火)

学力検査の実施教科、実施順序及び検査時間は検査と同じ

(4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、県教育委員会が定める。

(5) その他

(ア) 追検査の受検料は徴収しない。

(イ) 追検査受検者は、本検査時に交付された受検票を受検会場に持参する。

(ウ) 追検査受検者は、学力検査時の「受検者が準備すべき用具及び受検上の諸注意」に準じて受検する。

(エ) その他詳細については、別途通知する。

M 合格発表

令和8年3月13日(金)10時

合格者へは、出身中学校等の校長を通じて合格通知書(様式第24号)により通知する。

また、当日島根県教育委員会管理サイトにおいても発表する。電話等による問い合わせには一切応じない。

なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

N 入学の意思表示

合格者は、合格発表後直ちに入学意思通知書(本校所定の用紙:合格通知書とともに出身中学校等の校長を通じて配付する)を提出し、入学の意思表示をすること。

令和8年3月18日(水)17時までに意思表示のない場合は、合格を取り消すことがある。

O 合格者の予定

令和8年3月25日(水)13時から16時頃まで 新入生登校指導(保護者同伴)

4月9日(木)9時から12時30分頃まで 入学式

(Ⅳ) 第 2 次 募 集

令和 8 年度入学者選抜の合格発表の時点で欠員が生じたときには第 2 次募集を行う。

A 募 集 人 員

令和 8 年 3 月 13 日（金）の公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点での欠員数を募集人員とする。（入学定員から合格者数を除いた数を第 2 次募集の募集人員とする）

第 2 次募集を行う学校、課程、学科及びその募集人員は、令和 8 年 3 月 13 日（金）10 時に県教育委員会のホームページで公表する。

B 出 願 資 格

一般選抜の B に定める出願資格をもつ者のうち、以下の（ア）又は（イ）に該当する者を除くものとする。

（ア）令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

（イ）令和 8 年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続きをした者

ただし、令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において、本校に出願した者は再度出願することはできない。

また、令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜学力検査を受検していること。

C 出 願 期 間

令和 8 年 3 月 16 日（月）から 3 月 17 日（火）15 時までとする。

持込みによる提出を原則とする。（何らかの理由で郵送により提出する場合は、在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。簡易書留速達に限る。）

3 月 16 日（月）は 9 時から 17 時まで

3 月 17 日（火）は 9 時から 15 時まで

D 選 抜 に お い て 重 視 す る 点

- （1）学習の記録及び中学校で到達した学力の程度
- （2）特別活動や諸活動の実績
- （3）志望理由と学習ならびに部活動の意欲

E 出 願 手 続

- （1）志願者の提出書類

志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

《インターネット出願システムによる提出》

- （ア）入学願書（様式第 1 号の 3）

必要な情報の登録をもって提出とする。

一般選抜を受検した際の「一般選抜受検校」の欄は併願していた場合は第2・第3・第4志望学科欄に課程と学科名を入力する。

パソコン等による入力について、氏名に常用漢字以外の漢字がある場合は、変換可能な常用漢字で入力すること。

(イ) 顔写真

無帽・無背景・正面、縦4：横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと。(白黒・カラー写真の別は問わない)

《中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込みで提出》

(ウ) その他志願者が出願にあたって必要な書類

島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合)

自己申告書(様式第14号)等

(2) 中学校等の提出書類等

在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

《インターネット出願システムによる提出》

(ア) 個人調査報告書(様式第2号)

必要な情報の登録をもって提出とする。

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)

中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。

(ウ) 公立高等学校入学者選拔出願者名簿(様式第4号)(第2次募集用)

中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。

《郵送又は持ち込みで提出》

(エ) 志願者から提出のあった上記(1)(ウ)の書類

状況説明書(様式第15号)等

(3) 入学検定料 800円

インターネット出願システムを通じて、納付する。

(4) その他

(ア) いったん受理した入学願書、添付書類等及び入学検定料は返還しない。

(イ) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合やすでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記用具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

F 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

3 ページの F と同じ

G 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

当該選抜方式での出願を希望する者は、在籍する中学校等の校長から本校校長への事前連絡の手続きを経て出願することができる。

H 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和 8 年 3 月 18 日（水）

I 選抜方法及び期日

（1）選抜方法

面接、書類審査及び一般選抜学力検査の結果による。

面接における評価の観点は次のとおりである。

（ア）本校への明確な志望動機・理由

（イ）学習活動や本校の諸活動への参加意欲

（ウ）将来への明確な目標

（2）面接期日

令和 8 年 3 月 19 日（木）

9：30 ～ 9：40 受付（本校プラタナス記念館）

9：40 ～ 10：00 諸注意

10：00 ～ 面接

（3）面接会場 本校プラタナス記念館

（注）欠席者は、出身中学校等の校長を通じて、その理由を付し、当日 9 時 40 分までに届けること。（緊急の場合は口頭又は電話でもよい。）

J 合 格 発 表

令和 8 年 3 月 24 日（火）15 時

島根県教育委員会管理サイト及びインターネット出願システムにより発表する。

合格者へは、出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第 24 号）により通知する。

可否に関する電話等による問い合わせには一切応じない。

K 入学の意思表示

合格者は、合格発表後直ちに入学意思通知書（本校所定の用紙：合格通知とともに出身中学校等の校長を通じて配付する）を提出し、入学の意思表示をすること。**令和 8 年 3 月 25 日（水）13 時**までに意思表示のない場合は、合格を取り消すことがある。

L 合格者の予定

令和8年3月25日（水）13時から16時頃まで 新入生登校指導(保護者同伴)
4月9日（木）9時から12時30分頃まで 入学式

(V) 入学者選抜学力検査結果の本人提供

受検者は、本人の入学者選抜学力検査の結果について、次のとおり提供の申出を行うことができる。

(1) 提供の申出ができる個人情報

令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査における教科別得点及び合計得点

(2) 提供の申出を行うことができる者

受検者本人のみ。法定代理人は認めない。

(3) 期間

令和8年4月1日（水）から4月30日（木）までの9時から17時まで。

ただし、期間中の土曜日、日曜日及び国民の祝日、および本校の代休日を除く。

(4) 提供の申出ができる場所

一般選抜における、受検先の公立高等学校（学力検査を受検した高等学校）

(5) 本人の確認

受検票の提示。

(6) 本人提供の方法

学力検査得点票（様式第29号）を開示する。開示は閲覧のみで写しは交付しないが、受検者本人がメモを取ることは問題ない。

Ⅱ 学 費（令和7年度分）

1 毎月の納入金額（1ヶ月平均）

P T A会費 500 円	生徒会費 820 円	学年会費 4,400 円
教育振興費 700 円	体育・文化後援会費 1,100 円	クーラー設備費 150 円
進路指導費 700 円	研修旅行費 4,200 円	周年事業積立金 50 円

2 入学時に必要な金額

入 学 料 5,650 円	P T A入会金 3,000 円	生徒会入会金 1,500 円
教育振興費入学時納付金 3,000 円	体育・文化後援会入会金 2,500 円	
教科書代 11,000 円程度	副教材費 17,000 円程度	
体育用品代〈男子〉 28,000 円程度	〈女子〉 22,000 円程度	
制服・上履き代〈学生服タイプ〉 67,000 円程度	〈ブレザータイプ〉 86,000 円程度	
学習用端末 50,000 円程度		

3 奨学金制度もあります

総合選抜 志願者

志望理由書の自己アピール欄の記入例について

部活動等で出願する場合は諸活動の内容を、下記の例のように1行目に記入して下さい。

○ 自己アピール

部活動で出願する人は次のように（ ）内に該当の部活動を 部活動（野球）など
社会体育活動で出願する人は次のように（ ）内に 社会体育活動（サッカー）など
その他の諸活動については 地域に関わる活動 または ボランティア活動 または 生徒会活動
の該当するものを この欄（自己アピール欄）の1行目に 必ず記入して下さい

《パソコン等による入力上の留意事項》

VII 平田高等学校等配置図・平面図

